

「食の安全・安心のための政策大綱」工程表

平成 17 年度の主な取組

食品安全行政にリスク分析が導入され、科学に基づいた行政を推進することとしています。また、世界貿易機関の「衛生植物検疫措置の適用に関する協定」も、国内におけるリスク管理措置が科学的根拠及び国際基準に基づいていることを求めています。

農林水産省における食の安全に関するリスク管理の定着を図るとともに、消費・安全行政に関する国民の信頼を回復するため、平成 17 年度においては、以下について取り組みます。

1. リスク管理の標準手順書の作成

リスク管理を一貫した考え方で行うため、情報の収集・分析、データの作成、施策を検討し決定するに当たり考慮すべき事項、リスクコミュニケーションの方法などリスク管理に当たって必要となる作業の標準的な手順を明らかにする手順書を作成します。

2. 安全な農産物を供給するための農業者による自主的な取組の推進

生産段階からリスク管理を徹底するため、野菜、果樹、穀類、きのこについての「食品安全のための G A P (適正農業規範)策定・普及マニュアル」に基づき、農業者・農業者団体や事業者による各地域や作物の特性等に応じた経営体ごとの G A P の策定と、これに基づく農業生産・出荷など、農業者・農業団体や事業者による自主的な取組を促します。

3. 家畜防疫体制の強化

家畜の伝染病の発生を予防する観点から、飼養衛生管理基準（牛、豚、鶏）を周知徹底し、畜産農家における家畜の衛生管理の向上を図ります。また、特定家畜伝染病防疫指針（口蹄疫、BSE、高病原性鳥インフルエンザ）に基づき、国、地方公共団体、関係機関が連携して、家畜の伝染病の発生予防及びまん延防止に取り組むとともに、その他の家畜の伝染病についても防疫指針を作成します。

4. 総合的病害虫・雑草管理(IPM)の推進

各種の防除方法を組み合わせて、環境負荷を低減しつつ病害虫の発生を経済的被害が生じるレベル以下に抑制する総合的病害虫・雑草管理(IPM)を推進します。このため、農業現場でIPMの実践度を簡単に評価できる指標(IPM実践指標)を都道府県で作成します。この取組を支援するため、農林水産省においては、IPM実践指標の標準的なイメージなどを取りまとめた指針(IPM実践指標策定指針)を作成します。

5. 効果的で透明性のあるリスクコミュニケーションの推進

消費者ニーズに沿った情報提供の内容を選定するとともに、研修等の充実等により、分かりやすい資料の作成や説明能力のある人材を育成します。また、公正な出席者の選定を行うなど、効果的で透明性のあるリスクコミュニケーションを推進します。

6. 危機管理体制の整備

食品安全に関する緊急事態が生じた場合には、関係府省と連携して、問題食品の消費者などへの供給の停止や、問題食品の発生防止に関する措置を速やかに講じます。このために、緊急事態の発生要因ごとの個別対応マニュアルを作成します。

7. 食品安全行政を支える研究開発の推進

科学に基づいた食品安全行政の推進の観点から、リスク管理措置を検討する上で必要となる汚染実態調査や、リスク低減する技術の開発などを強化するため、産学官の連携による調査研究を行います。

8. 社会的ニーズに対応した新たなJAS規格の導入の推進

食品の生産履歴に関する情報に対する消費者の関心の高まりに対応し、牛肉及び豚肉の規格に引き続き、農産物の生産情報公表JAS規格を制定します。また、従来の有機農産物及び有機農産物加工食品に加え、有機畜産物に関するJAS規格を制定します。

9. フードガイド（仮称）の策定と活用

国民一人一人が自ら食生活指針を具体的な行動に結びつけていくため、適正な食事の摂取量を分かりやすく示したフードガイド（仮称）を策定します。また、その定着を図るため、食品産業が外食メニュー、小売店の売場、食品の包装等でフードガイド(仮称)を活用することを促進するためのマニュアルを策定します。

食の安全・安心のための政策大綱工程表(平成17年度)

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
関係府省が連携した食品安全行政の推進				
食品安全委員会、関係府省との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会に対し、法定事項及び任意事項を諮問(順次) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的事項及び関係府省申合せ(取極め)に基づき、食品安全委員会・厚生労働省・環境省と連携した施策を推進 ・食品安全行政に関する関係府省連絡会議を開催(4半期ごと、必要に応じて随時) ・食品安全行政に関する関係府省連絡会議幹事会(毎週)、リスクコミュニケーション担当者会議(隔週)、食品リスク情報関係府省担当者会議(毎月)を開催 ・食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る関係府省連絡調整会議を開催 			
食料・農業・農村政策審議会				
食料・農業・農村政策審議会消費・安全分科会の運営		<ul style="list-style-type: none"> ・消費・安全分科会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・消費・安全分科会の開催
産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施				
農畜水産物・食品の安全性確保の強化				
リスク管理の確立				
<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の標準作業手順の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の標準作業手順を整備し、公表 			
<ul style="list-style-type: none"> ・「リスク管理検討会」(仮称)の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・「リスク管理検討会」(仮称)の設置 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・「リスク管理検討会」(仮称)の開催(随時) 		
生産資材の適正な使用の推進と取締等の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)農薬検査所、(独)肥飼料検査所、地方農政事務所等による立入検査の実施(随時) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬危害防止運動の実施(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県の防除基準等の誤記載防止措置の確認 		

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
<ul style="list-style-type: none"> 農薬、肥料、飼料、動物用医薬品に関する適正使用の指導及び立入検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 野菜等の農薬使用状況の巡回点検調査(16年度)の結果の取りまとめ・公表、同調査(17年度)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地方農政局、地方農政事務所等による巡回点検調査(17年度)の実施 		
	<ul style="list-style-type: none"> 牛のせき柱の分別や豚肉骨粉等の利用に関する飼料規制遵守状況の点検(随時) 			
	<ul style="list-style-type: none"> 関係業界における牛のせき柱の分別体制の確認(随時) 			
	<ul style="list-style-type: none"> 抗菌性飼料添加物の適正使用を徹底するため、飼料製造業者、農家に対するパンフレット配付等の実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家の飼料使用状況の巡回調査(16年度)の結果取りまとめ及び公表(6月) 			
	<ul style="list-style-type: none"> 飼料規制の周知徹底のため、飼料製造業者、販売業者、農家等に対するパンフレット配布等の実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> BSE国内措置見直しに伴う飼料規制の実効性確保の強化のための監視強化の実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家、獣医師、医薬品販売業者等に対する要指示医薬品の適正な使用、販売のための薬事監視員による指導を徹底 			
<ul style="list-style-type: none"> 農薬に関する指定、登録等 	<ul style="list-style-type: none"> 特定防除資材の指定について、データが整ったものから検討を開始し、食品安全委員会におけるリスク評価、農業資材審議会農薬分科会の意見聴取、パブリックコメントを経て指定(順次) 			
	<ul style="list-style-type: none"> 特定農薬指定の可否について検討・結論 			
	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県におけるマイナー作物の農薬残留試験の実施状況の確認(四半期ごと) マイナー作物について、登録試験データの整ったものから登録を行い、登録状況を順次公表、周知徹底及び新規レベルの配布状況の確認(1~2ヶ月に1回公表) 			
<ul style="list-style-type: none"> 肥料に関する指定、規格の見直し等 	<ul style="list-style-type: none"> 特定普通肥料の指定についてデータの収集、検討 			
	<ul style="list-style-type: none"> 普通肥料の公定規格について検討 			
	<ul style="list-style-type: none"> と畜場汚泥の肥料利用について、食品安全委員会のリスク評価を経てリスク管理措置を検討・実施 			

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月	
・飼料に関する指定、見直し等	・4品目以外の抗菌性飼料添加物について、指定見直し等を順次実施				
				・食品衛生法改正による農薬等の残留基準値のポジティブリスト化に対応した基準値を順次設定(18年1月~)	
・動物医薬品の使用基準の見直し	・使用基準の策定・公表(順次)				
産地におけるリスク管理の推進 ・有害物質等の全国的な実態を把握するためのサーベイランス	・統計学に基づいたサンプリング法の検討				
	・地方農政局、地方農政事務所等による国内産米穀のカドミウム含有状況調査のサンプリング、分析の実施		・調査結果の公表(12月)		
	・地方農政局、地方農政事務所等による農産物に関するダイオキシン類モニタリング調査のサンプリング、委託調査による分析の実施				
	・農産物に関するダイオキシン類モニタリング結果(16年度)の公表				
	・地方農政局、地方農政事務所等による有害物質実態調査(鉛、ヒ素等)のサンプリング、(独)農林水産消費技術センター等による分析の実施				
	・米麦の残留農薬調査のサンプリング、分析及び農薬使用状況調査調査(16年度)結果の公表(4月)		・地方農政局、地方農政事務所等による米麦の残留農薬調査のサンプリング、(独)農林水産消費技術センター等による分析及び農薬使用状況調査(17年度)の実施		
	・かび毒のリスク管理検討会(第3回)の開催				・かび毒のリスク管理検討会(第4回)の開催
	・地方農政局、地方農政事務所等によるかび毒実態調査(麦類のデオキシニバレノール(DON)、りんご果汁のパツリン等)に関するサンプリング、(独)農林水産消費技術センター等による分析(17年度)の実施				
	・りんご果汁のパツリン汚染実態調査結果(16年度)の公表				・麦類のDON汚染実態調査結果(17年度)の公表

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
	<ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境におけるダイオキシン類等のサンプリング及び分析の実施(随時) 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・16年度分析結果の公表(7~9月) 		
<ul style="list-style-type: none"> ・産地におけるカドミウムのリスク管理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・カドミウムのリスク管理技術の確立のための研究・推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・植物によるカドミウム浄化試験の実施 			
<ul style="list-style-type: none"> ・GAP(適正農業規範)等の衛生管理技術の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP推進検討会の開催(第1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP推進検討会の開催(第2回) ・全国段階、地域段階におけるGAPに関する研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP推進検討会の開催(第3回) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産物の生産段階における衛生管理ガイドラインの普及・定着の推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物の品質衛生管理マニュアルの策定 			
食品の製造・加工、流通における取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・HACCP導入の促進等による衛生管理技術の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業金融公庫の融資、特別償却等の税制特例措置により、HACCP対応施設を導入する食品製造・加工事業者を支援 ・中小食品製造業者向け人材育成研修、技術情報データベース構築、講習会開催等により、食品製造業、乳業者、水産加工場等のHACCP導入を促進する。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・食肉センターにおけるHACCP対応施設整備、学校給食用牛乳の安全性向上に必要な機器整備を支援 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・水産加工場のHACCP型衛生管理レベル判定基準の策定 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・食品製造業者に対する食品安全マネジメントシステム(ISO22000)の普及・啓発 			
<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場における品質管理マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場基本方針に基づく各市場の品質管理の改善状況の実態調査 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場における品質管理高度化の先進事例調査及び関係情報の収集 		
<ul style="list-style-type: none"> ・食品事業者の食品安全関係の取組の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)農林水産消費技術センターのホームページで食品事業者の食品安全関係の取組に関する情報を提供(随時) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)農林水産消費技術センターにリスク管理情報連絡懇談会を設置し、食品事故・回収等に関する情報提供のあり方について、広く関係者による情報交換を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果の取りまとめ(3月)

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
<ul style="list-style-type: none"> 企業のコンプライアンスの確立 	<ul style="list-style-type: none"> (財)食品産業センターによる企業の社会的責任を踏まえた経営等の説明会の開催や研修会等への講師派遣、個別の助言等を通じて、食品製造業における社会的責任を重視した企業経営を推進 食肉関係団体での牛肉偽装事件を踏まえ、食肉関係団体・企業の行動規範の策定・遵守等に係る体制整備を推進 農林水産業・食品産業等におけるコンプライアンスの確立を推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府作成の公益通報処理ガイドラインを踏まえた省内処理要領の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 処理要領を活用して企業等の内部からの通報に的確に対応 		
<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え生物等に関するリスク管理 カルタヘナ法の円滑な施行 	<ul style="list-style-type: none"> カルタヘナ法に基づく承認のない遺伝子組換え作物の使用等の取締り 承認済み案件に係る第一種使用規程の遵守状況の確認 			
	<ul style="list-style-type: none"> 植物防疫所及び関係独立行政法人による検査等の実施(随時) 			
	<ul style="list-style-type: none"> 第2回カルタヘナ議定書締約国会議(5月、モンリオール) 			
<ul style="list-style-type: none"> 輸入食品の安全の確保 輸出国等の食品リスク関連情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 在外公館、関係団体等を活用して輸出国等のリスク管理状況や食品リスク関連情報、消費者の動向を収集し、公表(随時) 			
	<ul style="list-style-type: none"> 輸出国における農薬等の生産資材に関する制度やリスク管理対策の実施状況に関する調査実施 			<ul style="list-style-type: none"> 調査結果をホームページで情報提供
	<ul style="list-style-type: none"> 輸入食料の安全性等を確保する観点から、海外における現地確認調査体制の強化を検討 			
	<ul style="list-style-type: none"> 食品安全に関するアジア太平洋地域フォーラムへの参画等による各国との情報交換(5月、クアラルンプール) 			
<ul style="list-style-type: none"> 輸入米麦の安全性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 政府が輸入する外国産米麦について、厚生労働大臣登録検査機関等による残留農薬検査を実施(~11月随時) 			<ul style="list-style-type: none"> 政府が輸入する外国産米麦について、厚生労働大臣登録検査機関等による残留農薬のポジティブリストに対応した新しい安全性検査体制に基づく残留農薬検査を実施(11月~随時) 残留農薬検査の結果取りまとめ(18年4月公表)
	<ul style="list-style-type: none"> 残留農薬のポジティブリスト(案)のうち、現行検査品目以外で厚生労働大臣登録検査機関で検査可能なものについて、輸入数量に応じて残留農薬検査を実施(検査品目については、段階的に拡充) 			

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国産米麦の新しい安全性検査体制の検討 ・輸出国関係機関との調整(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国産米麦の新しい安全性検査体制の構築(第2四半期) 		
<ul style="list-style-type: none"> ・輸入野菜等の残留農薬に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)農林水産消費技術センターによる調査結果をホームページに公表(16年度第4四半期分) ・17年度計画の公表(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)農林水産消費技術センターによる調査結果をホームページに公表(第1四半期分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)農林水産消費技術センターによる調査結果をホームページに公表(第2四半期分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)農林水産消費技術センターによる調査結果をホームページに公表(第3四半期分)
	<ul style="list-style-type: none"> ・違反事例を厚生労働省に情報提供するとともに随時公表 			
消費者が不安を感じる有害物質の管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質ごとの対策チーム(アクリルアミド、水銀、ダイオキシン類、かび毒、カドミウム)における17年度行動計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画に基づく対策の検討・実施 		
人畜共通感染症を含む家畜防疫体制の強化				
家畜伝染予防法に基づく対策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・家畜飼養衛生管理基準 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養衛生管理基準(牛、豚、鶏)の遵守の徹底 			
<ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病防疫指針 	<ul style="list-style-type: none"> ・口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病防疫指針を追加策定する家畜伝染病の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜衛生部会の開催(特定家畜伝染病防疫指針の策定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに追加策定すべき家畜伝染病の検討 	
人畜共通感染症を含む監視伝染病の発生状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病予防法に基づく届出、検査等により発生状況を監視(随時) ・厚生労働省と連携した人畜共通感染症のサーベイランスの実施 			
BSE対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理型研究において、調査研究チームによる、8例目以降の感染源・感染経路に関する疫学研究を実施 			
<ul style="list-style-type: none"> ・BSEの感染源・感染経路の究明 	<ul style="list-style-type: none"> ・12,14,15例目に関する給与飼料の調査 			

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
鳥インフルエンザ対策の推進 ・我が国における鳥インフルエンザの発生への対応 ・海外における鳥インフルエンザの発生への対応	・高病原性鳥インフルエンザ防疫指針等に基づく発生予防及びまん延防止対策等の徹底			
	・高病原性鳥インフルエンザに関する情報の提供			
	・鳥インフルエンザの発生の情報を入手次第、速やかに発生国からの家きん、その他の鳥類等の輸入停止			
	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正(9月1日)を踏まえ、その他の鳥類等の検疫制度の見直し			
獣医療提供体制の推進	・小動物獣医療に関する検討会(第2～4回)の開催	・小動物獣医療に関する検討会(第5、6回)の開催 ・検討結果の取りまとめ(7月目途)	・獣医事審議会の開催(免許部会における広告の制限に関する検討、計画部会における臨床研修施設の指定の検討)	・関連規則等の見直し
水産防疫体制の強化				
水産防疫体制の強化	(水産資源保護法及び持続的養殖生産確保法の一部を改正する法律案についての国会審議)	(改正法施行準備)	(改正法施行予定)	
コイヘルペスウイルス病対策の推進	・コイヘルペス病のまん延防止対策等を実施			
持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画の推進		・都道府県における計画策定推進の状況調査を実施(7月)	・都道府県に対し漁場改善計画の普及推進、策定状況等について説明(10月、3月)	
	・養殖漁協における漁場改善に対する取組等を調査(随時)			

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
危機管理				
危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態の類型ごとの実施指針の検討(~3月) 食品安全や家畜疾病等に関する緊急時対応の訓練・評価法を開発し(リスク管理型研究)、緊急時対応に係る訓練を実施(~3月) 評価結果に基づいて農林水産省食品安全緊急時対応基本指針や緊急事態等の類型別のガイドラインの見直し(~3月) 			
国際機関の活動への参画				
<ul style="list-style-type: none"> 国際食品規格(コーデックス)委員会への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 分析・サンプリング法部会(4月)、一般原則部会(4月)、残留農薬部会(4月)、食品添加物・汚染物質部会(4月)、食品表示部会(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> 総会(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養・特殊用途食品部会(11月) 食品輸出入検査認証部会(11月~12月) 	
<ul style="list-style-type: none"> 国際獣疫事務局(OIE)への対応 	<ul style="list-style-type: none"> OIE総会(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> OIEコード見直し等について、18年5月総会に向けて継続検討 OIE通報を通じた各国疾病発生状況等の把握 		
<ul style="list-style-type: none"> 国際植物防疫条約(IPPC)への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 第7回植物検疫措置に関する暫定委員会(ICPM) 植物検疫措置に関する国際基準委員会への参画 			
消費者の安心・信頼の確保				
食品表示・JAS規格の適正化				
監視の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 表示110番、食品表示ウォッチャーの活用 行政による監視の実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> 食品表示110番への情報提供に基づき、本省、地方農政局、地方農政事務所、(独)農林水産消費技術センター等が監視 食品表示ウォッチャーからの情報提供に基づき、本省、地方農政局及び地方農政事務所等が監視 地方農政局、地方農政事務所等が生鮮食品の表示実施状況に関する一般調査を実施(通年) 			

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
	・一般調査(16年度分)の結果公表(5月目途)		・一般調査(17年度上半期分)の結果公表(11月目途)	
	・特定の品目について、地方農政局、地方農政事務所、(独)農林水産消費技術センター等が食品表示に関する特別調査を実施(年数回)			
・適切な指導の実施	・不適正な表示があった場合は本省、地方農政局及び地方農政事務所等が指導等を実施(随時)			
	・表示ルールの周知徹底			
表示ルールの改善	・食品表示に関する基準全般の調査審議(2カ月に1回程度開催) [加工食品のわかりやすい表示方法、生鮮食品の原産地表示方法、その他必要な項目で順次検討]			
・厚生労働省との共同会議における検討	・加工食品の特色ある原材料名表示の充実(特色ある原材料の範囲を拡大する旨の運用改正)(6月目途)			
・社会的ニーズに対応した新たなJAS規格の制定・既存のJAS規格の見直し等	・生産情報公表JAS規格(農産物)の制定(6月目途)	・有機畜産物及び有機飼料のJAS規格の制定(9月目途) ・有機農産物のJAS規格の見直し(9月目途)		
	(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の一部を改正する法律案についての国会審議)	(改正法施行準備(登録認定機関及び登録外国認定機関の登録申請の開始(9月)))		(改正法施行予定(3月))
・外食における原産地等の表示ガイドラインの整備	・外食における原産地等の表示に関する検討会(3月設置、月1回開催)	・検討会取りまとめ(6~7月目途) ・農政局、団体への周知(説明会の開催等)		

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
トレーサビリティシステムの確立				
食品一般	<ul style="list-style-type: none"> ・ユビキタス食の安全・安心システム開発事業の実施(先進的な食の安全・安心システムの実証試験を実施) ・ユビキタス食の安全・安心システムモデル地区整備事業の実施(生産自動管理システム、生産資材自動識別管理システム、情報関連機器等の整備に対して助成) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・トレーサビリティに関する普及啓発活動、システム導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「導入の手引き」の対象品目を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの高い品目から、新たな品目別導入の手引きを順次作成し、公表 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのIT技術(電子タグ等)を用いたシステム実証試験等について普及啓発(セミナー等)(7~12月) 		
<ul style="list-style-type: none"> ・導入・実施状況及び課題に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品産業の導入・実施状況の実態及び課題に関する調査結果(16年度)の公表(5月) 			<ul style="list-style-type: none"> ・17年度調査の実施(2月) (・調査結果の公表:18年5月)
牛肉	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな届出内容確認システムを活用した指導・監視等を強化 			
<ul style="list-style-type: none"> ・牛肉トレーサビリティ法の適正な執行 	<ul style="list-style-type: none"> ・DNA鑑定を踏まえた指導・監視を強化 			
リスクコミュニケーションの推進				
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者等との懇談会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別テーマ(BSE、アクリルアミド、水銀、ダイオキシン類、かび毒、カドミウム、遺伝子組換えなど)ごとのリスクコミュニケーションの実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションの効率的運営に資するため、インターネットを活用したアンケート調査を実施(年5回程度) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者等との定例懇談会の開催(随時) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・3府省及び(独)農林水産消費技術センターの連携による、中央・地方での食の安全に関する意見交換会の開催及び出席(随時) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者が各地で行う勉強会への参加などにより情報を提供(随時) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・本省、地方農政局等のホームページ、「食の安全・安心情報交流ひろば」を通じて、関係者に情報を提供(随時) ・「食の安全・安心トピックス(電子メール)」により、食の安全・安心に関する情報を提供(毎日) 			

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
食育の推進				
<ul style="list-style-type: none"> ・全国段階の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・「食と健康」をテーマとしたイベントを全国12ヶ所にて開催。(4月(2回)、5月、6月、7月、9月(2回)、10月(2回)、11月、12月、2月) また、その模様についてNHKがテレビ放送を通じて全国に情報発信 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域に根ざした食育コンクール」の募集(6~11月)、審査(12月頃) 			<ul style="list-style-type: none"> ・食を考える月間(1月) ニッポン食育フェアの開催 食育コンクール表彰式
	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、ホームページ、新聞、雑誌等を活用した情報提供活動の実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等、食についての幅広い関係者からなる「食を考える国民会議」の活動(食を考える国民フォーラムの開催等)に対する支援 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の実践的手法に係る研究を支援(5~6月:テーマ募集、7月頃:審査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の実践的手法にかかる研究成果発表会(16年度分)(10月頃) 		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域段階の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進ボランティアの活動を中心に食に関する様々な体験や、学校給食における地元産を主体とした農産物の利用等、地産地消の推進など、地域の特性を活かした食育活動を支援 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方農政事務所や統計・情報センターにおいて、出張講座や地域イベント、子供向け小冊子の作成・配布等により情報提供(随時) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・フードガイド(仮称)の策定・普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・フードガイド(仮称)検討会の開催 ・フードガイド(仮称)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品包装への掲載等、普及活動開始 ・外食メニューや小売店等の売場においてフードガイド(仮称)を活用するためのマニュアルの検討会の設立、策定 		
<ul style="list-style-type: none"> ・食の消費構造に関する実態の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での食品ロス、家族の食事参加状況、食品の使用量等に関する世帯調査の実施(第1回、6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯調査の実施(第2回、9月) ・外食産業における食品ロス調査の実施(9~10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯調査の実施(第3回、12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯調査の実施(第4回、3月) (・調査結果の公表:18年7月) ・外食産業調査結果の公表(18年1月)

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
<ul style="list-style-type: none"> 米、野菜、果物、牛乳、きのこ、水産物等品目別の普及啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 品目別に行われていた国産農産物の消費拡大対策を一体的かつ戦略的に実施(消費拡大に関する実施計画を策定(5月)) 			
	<ul style="list-style-type: none"> 稲作体験教室、子供ごはん料理教室、米飯学校給食関係フォーラム、生産者による出前講座、お米マイスター(「お米」「ごはん」について専門的知見を有する米穀販売業者)等による各種情報の発信、酪農・乳業との交流会、きのこやシーフードに関する料理コンクール等により、品目ごとの普及啓発活動を推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムやフェアの開催(全国各地)、パンフレットや教材の作成・配布、ホームページによる情報提供等により、品目ごとの特徴をPR 			
	<ul style="list-style-type: none"> 水産物に対する消費・嗜好の動向等の全国調査を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 報告書の取りまとめ(3月末)
産地と消費者の信頼を深めるための取組の促進				
<ul style="list-style-type: none"> 消費者、生産者、事業者等の顔の見える関係づくり 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地方農政局及び地方農政事務所段階における消費者と生産者や事業者等による意見交換会の開催、地域の特色を活かした交流活動の展開により「関係者間の顔の見える関係づくり」を推進 食の安全・安心に高い関心を持つ者に対する情報提供を行い、これらの者が地域で行う「食」に関する知識の普及活動を支援 			
	<ul style="list-style-type: none"> 各地域において、取り組むべき事項やその目標等を明らかにした、地産地消に係る計画の策定を促進 成功事例の情報交換等を通じた、各地域における取組を推進 			
植物検疫の着実な実施				
<ul style="list-style-type: none"> リスクに応じた植物検疫措置の見直し 米国産りんごの火傷病の植物検疫措置 	<ul style="list-style-type: none"> 植物検疫に関する研究会を必要に応じ開催 検疫有害動植物に係る危険度解析(PRA)に基づく検疫措置の見直し 木材梱包材に関して危険度解析を実施し、取扱方針の決定及びその説明の随時開催 			
	<ul style="list-style-type: none"> 再パネル報告公表予定 			

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
食の安全・安心を確保するための環境保全				
・総合的病害虫・雑草管理(IPM)の推進	・総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指標策定指針(水稲)の作成 ・総合的病害虫管理(IPM)検討会の開催	・総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指標策定指針対象作物の検討及び作物別指針の検討 ・総合的病害虫管理(IPM)検討会の開催		
・地域におけるバイオマスの利活用、広報・情報提供の推進	・バイオマス情報拠点のホームページでの基礎データや先行事例等の情報提供及び市町村のバイオマスタウン構想(バイオマス利用計画)の策定支援(~3月)	・バイオマスタウン構想について、関係省が一体となって支援の手法を検討 ・バイオマス利活用の推進方策について、アドバイザーグループにおいて検討		・バイオマスタウン構想について、関係省が一体となって支援の手法を検討 ・バイオマス利活用の推進方策について、アドバイザーグループにおいて検討
	・利活用推進のための広報資料(パンフレット等)の作成		・地方農政局等によるバイオマス利活用推進のためのシンポジウム等の開催 ・バイオマス利活用に貢献した団体の表彰	・地方農政局等によるバイオマス利活用推進のためのシンポジウム等の開催 ・バイオマス利活用に貢献した団体の表彰 ・利活用推進のための広報資料(パンフレット等)の作成
・食品産業における食品廃棄物の再生利用等の実態把握	・調査の実施(6~7月)		・調査結果の公表(10月)	
研究開発の充実				
・リスク管理、リスクコミュニケーション、トレーサビリティを支える研究開発	・リスク管理型研究課題の採択、研究の推進等		・リスク管理型研究課題追加公募、審査 ・研究課題の採択、研究の推進等	

	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月	1 ~ 3 月
	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の環境中の動態や生物体内における蓄積過程を解明 ・リスクを低減するための生産・流通・加工・貯蔵技術を開発 ・食品安全に関する情報を関係者に的確に提供する手法の開発 ・DNA解析技術等による簡便な品種判別技術を開発 ・作物中の微量成分による産地判別技術を開発 ・BSE、鳥インフルエンザ等人獣共通感染症の制圧のための技術の開発 ・コイヘルペスウイルス病の防除技術の開発・研究の実施 ・遺伝子組換え生物等について、生物多様性への影響評価手法や簡易・迅速な検知技術の開発 ・安全・安心な畜産物生産技術の開発 ・年度途中での農林水産分野における災害の発生その他の突発的な重要課題に対し、迅速かつ的確に対処していくため、短期間の調査研究を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の研究実績の取りまとめ及び実績の点検評価 ・次年度研究計画の協議・策定(2~3月)
<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットなどを通じてわかりやすい研究成果情報を提供(随時) ・(独)農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所のホームページにおいて、BSE、鳥インフルエンザ等人獣共通感染症について情報提供(随時) 		<ul style="list-style-type: none"> ・リスク低減技術、品種や産地の判別技術等の研究成果発表会開催((独)食品総合研究所) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の主導による多国間のワークショップ・セミナー、国際共同研究等により、多国間の研究交流ネットワークを構築 			
<ul style="list-style-type: none"> ・海外の研究機関との研究交流の促進などによる高度な研究開発を行う人材の育成 				

が食品安全委員会への法定諮問事項。任意諮問事項については消費者の関心等を踏まえて適切に対応。

消費・安全局における平成16年度の主な取組

産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施

1. 生産資材の適正な使用の推進と取締などの実施

生産資材に関する適正使用の指導及び立入検査の実施

農薬、肥料、飼料、動物用医薬品などの生産資材について、適正使用のための普及啓発、指導などを行うとともに、(独)農薬検査所、(独)肥飼料検査所、動物医薬品検査所、地方農政事務所などによる立入検査を行いました。

マイナー作物に対する農薬適用拡大の推進

使用可能な農薬が限られているマイナー作物について、農林水産大臣が承認した場合に限り、2年間程度農薬が使用できる仕組み(経過措置)を設ける一方、国、都道府県、農薬メーカー、関係団体等が一体となった「マイナー作物等農薬登録推進協議会」を設置し、農薬登録に必要なデータの作成を推進することなどにより、農薬の適用拡大を進めました。

牛のせき柱を含む飼料及び肥料のリスク管理

食品安全委員会による「牛のせき柱については、特定危険部位に相当する対応を講じることが適当」とのリスク評価を受け、牛のせき柱及び死亡牛を原料とした飼料、肥料の製造禁止(5月)など、新たなリスク管理措置を講じました。

2. 産地におけるリスク管理の推進

安全な農産物を供給するための農業者による自主的な取組の推進

作物別(野菜、穀類、果樹、きのこ)の「食品安全のためのGAP(適正農業規範)策定・普及マニュアル(初版)」を取りまとめるとともに、生産者や産地の指導者を対象とした研修会を開催しました。

有害汚染物質のリスク管理の強化

農林水産省内に設置した「有害汚染物質の対策検討チーム」において平成16年度における「有害汚染物質ごとの行動計画」(カドミウム、水銀、ダイオキシン類、かび毒、アクリルアミド)を定め、これに沿って、サーベイランスやリスクコミュニケーションなどを行いました。

3. 家畜防疫体制の強化

家畜伝染病予防法に基づく防疫対策の徹底

家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止などの措置を講ずるための指針(特定家畜伝染病防疫指針：口蹄疫、BSE、高病原性鳥インフルエンザ)を公表しました(11・12月)。また、家畜の飼養に係る衛生管理の方法について家畜の所有者が遵守すべき基準(飼養衛生管理基準：牛、豚、鶏)を公表しました(9月)。

人畜共通感染症を含む監視伝染病の発生状況の把握

家畜伝染病予防法に基づく届出、検査などにより、伝染病の発生状況を監視しました(毎月取りまとめの上、公表)。

BSE対策の推進

【我が国におけるBSEの発生への対応】

BSEの感染源・感染経路の究明について、「BSE疫学検討チーム報告書」(15年9月)が取りまとめられましたが、その後発生した8～14例目について、患畜に与えられた飼料などの疫学情報の収集・分析を行っています。

国内のBSE対策の見直しについて、食品安全委員会の「中間とりまとめ」(9月)を受けて、国内措置の見直し案を厚生労働省とともに食品安全委員会に諮問しました(10月)。

【米国におけるBSEの発生への対応】

米国産牛肉の輸入再開について、日米の専門家・実務者によるワーキンググループ(5・6・7月)の報告を受けて、日米局長級会合を開催(10月)しました。同会合では、両国の専門家・実務者が貿易再開に必要な条件と枠組みの詳細を決定し、両国において必要な国内手続を完了した段階で、牛肉貿易を再開するとの認識を共有しました。これを受け、「牛の月齢判別に関する検討会」(11・1月・2月)を開催し、日米専門家の間で、専門的、科学的観点から意見交換を行いました。

鳥インフルエンザ対策の推進

高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に、より迅速かつ的確な対応が図られるよう、疾病発生時の届出義務違反に関するペナルティの強化、移動制限命令に協力した畜産農家に係る助成の制度化、都道府県の防疫事務の費用に対する国の負担の対象拡大を内容とする家畜伝染病予防法の一部改正を行いました(6月)。また、発生農家の経営再建を支援するため、互助基金の造成に対する支援を行うこととしました(12月)。昨年の発生時に係る感染経路について、「高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チーム報告書」を取りまとめました(6月)。

4．水産防疫体制の強化

コイヘルペスウイルス病の発生等を受け、平成16年2月より水産防疫体制に関する専門家会議を開催し、7月に報告書が取りまとめられました。報告書の内容を踏まえ、水産防疫体制を強化するため、水産資源保護法及び持続的養殖生産確保法の一部を改正する法律案を平成17年通常国会に提出しました。

5．輸入食品の安全の確保

検疫所で輸入食品の検査を行う厚生労働省とも連携しつつ、輸入農産物のリスク管理に関する情報の収集・提供を行うとともに(5月公表予定)、市販輸入野菜の残留農薬検査を行いました(四半期ごとに調査結果をホームページで公表)。

6．植物検疫の着実な実施

りんご火傷病の植物検疫措置をSPS協定に整合させるべきとのWTO勧告を踏まえ、検疫措置を改正しました(6月)。(その後、米国の要請により再パネルが設置され、現在審議中。)

7．危機管理体制の整備

食品安全関係府省緊急時対応基本要綱を、関係府省の合意のもとに作成しました(4月)。また、食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱を平成17年4月中旬に公表することに対応して、農林水産省では、製造・加工/流通段階における食品安全に関する緊急時対応実施指針を公表する予定です。

1. 食品表示・JAS規格の適正化

監視の徹底

職員約2,000名体制により食品表示に関する調査を行い、不正表示が発見された場合は、JAS法に基づく指示・公表も含めて厳正に対処しました(平成16年度においては、国において45件の指示・公表を実施(17年3月末現在)しました。

日常的な監視業務として行う食品表示の一般調査(16年度上半期は生鮮食品22,358店舗、中間流通業者1,647事業所、有機農産物2,613店舗などを実施)のほか、消費者の特に関心の高い品目(生鮮魚介類の「養殖」表示、農産物の「無農薬」等表示、16年産銘柄米、そば(加工品))について特別調査を実施しました。

「食品表示110番」(2月末までに13,749件の情報提供など)や「食品表示ウォッチャー」(119件の情報提供)により、消費者の方々の協力を得た監視を実施しました。

表示ルール・JAS規格の見直し

加工食品品質表示基準を改正し、生鮮食品に近い加工食品20品目群について、原料原産地表示の対象としました(9月)。また、新たなJAS規格として生産情報公表豚肉のJAS規格を制定・施行しました(7月)。

JAS制度のあり方について、「JAS制度のあり方検討会」において最終報告を取りまとめました(10月)。これを受け、流通の方法についての基準を内容とするJAS規格の制定を可能にするとともに、公益法人改革を推進するための登録認定機関制度の改善などを内容とするJAS法の一部を改正する法律案を平成17年通常国会に提出しました。

2. トレーサビリティシステムの確立

牛肉

「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」の生産・と畜段階の措置の施行(平成15年12月)に伴い、約13万戸で管理している既存牛約450万頭について、届出内容の確認を行いました。また、流通段階の措置の施行に向けて、資料の作成・配布、ダイレクトメール、説明会の開催(約500回)、電話及び個別訪問による指導などにより、対象業者への周知徹底を行いました。

食品一般

食品へのトレーサビリティシステムの導入を促進するため、システム開発・実証試験(3団体)や情報関連機器の整備に対する助成(3月末現在:129地区)を行いました。また、鶏卵及び貝類(カキ・ホタテ)の導入ガイドラインを作成・公表しました(11月・3月)。

3. リスクコミュニケーションの推進や分かりやすい情報の提供

食の安全・安心の確保などをテーマに、「大臣と消費者等との定例懇談会」を開催(2回)しました。

また、関係府省と連携して、個別テーマごとのリスクコミュニケーションを順次開催(農薬やアクリルアミドなど計11テーマ21回)するとともに、地方段階においても、地方農政局等における意見交換会等を開催(12月末現在:717回)しました。

さらに、電子メール「食の安全・安心トピックス」(配信数(3月末現在):10,893件)の配信やホームページを活用した情報提供を進めました。

4. 食育の推進

国民一人一人が自らの「食」について考え、判断する能力を養う「食育」を全国及び地域段階で進めました。

全国的な取組では、1月の「食を考える月間」を中心として、「食」に関する様々なイベントの開催などを通じて、普及啓発を行いました。

また、地域段階においても、地場産農産物を活用した学校給食の推進等、「食育推進ボランティア」を活用した地域における食育活動を進めました。